

雨水貯留タンクは雨水をタンクに一次的に溜めることで、集中豪雨などによる急激な雨水の流出を抑制する効果があります。溜めた雨水は、ガーデニングや夏場の打ち水などに有効活用できます。

対象 市内に所有する家屋などの建築物の敷地内に雨水貯留タンク(容量150リットル以上)を設置する

方 ※販売用不動産や、既に補助金を受けた敷地は対象外

交付要件 年度内に雨水貯留タンクの設置が完了すること

補助限度額 1台につき3万円、2台以上の場合5万円(税抜き1000円未満)

雨水貯留タンクの設置費用を補助します

切り捨て) **その他** 交付決定の通知前にタンクを購入すると補助金を交付できません。補助金の交付は、予算の範囲内となります。貯留タンクとしての機能を十分に発揮出来るものであれば自作したものでも対象となります。

雨水貯留タンク設置済の方へ

事前に大雨が予想される場合には、雨水流出抑制効果が十分機能するように、雨水貯留タンク内の水を放流しておいてください。また、ごみ詰まりなどを防止するため、定期的に点検や掃除を行ってください。

治水課・内線640



「市民のチカラ」参加団体

市内で活躍している市民活動団体が一堂に集まるイベントです。個別団体のブース展示や舞台での発表を中心とする「あびこ市民活動メッセ」と、地域課題解決に向けた講演会やパネルディスカッションなどを行う「我孫子のこれからフォーラム」を実施します。ぜひご参加ください。

日時 9月24日(土)午前10時～午後5時30分、25日(日)午前10時～午後3時

場所 けやきプラザ(費用無料)

内容・対象

- あびこ市民活動メッセ…団体のブース展示や舞台での発表(2階ふれあいホール)①公益活動団体…分野別に活動紹介や体験を行う(30団体程度)②造形活動団体…作品展示(10団体程度)③演技活動団体…ステージでの演技・発表(10～20団体程度・一部はアビシルベで)
- あびこ市民活動メッセバザー会場(2階ギャラリー、エントランス広場)①手づくり作品展示即売(5団体程度)②飲み物、軽食(10団体程度)③屋外演技発表(10団体程度)
- 我孫子のこれからフォーラム(7階研修室、8階第1会議室、9階ホール)

地域課題解決のために市民活動団体ができること、これからの課題など、さまざまな分野の団体が集まり議論します。解決したい地域課題と企画内容をご提案ください。詳しくはお問い合わせください。

申込期限 5月31日(火)※応募団体多数の場合は実行委員会による審査と抽選により決定

問・図 市民活動ステーション ☎7185-6300

「援農ボランティア体験制度」のご案内

「体験制度」は年間を通して援農活動に参加できるよう、ボランティア希望者を受け入れる制度です。主に市内農家の農作業(種まき、苗の定植、除草、トマトの下葉かきなど)をお手伝いしていただきます。多くの仲間が汗をかいています。あなたも参加しませんか?

援農ボランティアになるには

- ①受入農家で農作業を4回体験します(援農ボランティア実行委員が同行)。
- ②農家、実行委員、本人ができる判断すれば、協議会の会員(年会費1000円)となり、仮活動を開始します。
- ③毎年10月～11月ごろ実施するボランティア養成講座(座学)を2回受講し、修了後、正式に援農ボランティアとして活動します。

問・図 あびこ型「地産地消」推進協議会 ☎7128-7770(月・火・木曜日 午前9時～午後4時)



社会福祉事業 基金への寄付金を受け付けています

市では、限られた財源の中で、社会福祉施設の整備や福祉のためのさまざまな事業を進めています。これらの事業は多くの財源を必要とすることから「社会福祉事業基金」を設け、市民の皆さんからの貴重な寄付金をここに積み立て活用しています。皆さんからの寄付金の受付は、随時、社会福祉課で行っていますのでご協力をお願いします。

問 社会福祉課・内線649

5月31日は世界禁煙デーです

たばこは吸う人自身だけでなく、まわりの人の健康にも大きな影響を与えます。子どもの低身長や呼吸器疾患、乳幼児突然死症候群(SIDS)発症などに影響を及ぼすことがあるため、子どものいる家庭は特に注意が必要です。喫煙者の方は、自らの健康寿命を延ばすため、子ども達をたばこの煙から守るため、この機会に禁煙をしてみませんか?

たばこに含まれる「ニコチン」には依存性があり、自分一人では禁煙が難しい場合があります。喫煙本数が多い人、過去に禁煙して禁断症状が強かった人などは、医療機関での禁煙外来をお勧めします。禁煙外来では、禁煙補助薬などを活用しながら、ニコチンの禁断症状を緩和し、禁煙をサポートしていきます。市内でも保険診療による禁煙外来を行っている医療機関があります。ぜひ禁煙外来を受診してみましよう。

《市内で禁煙治療を保険で受けられる医療機関》

医療機関名・住所	電話番号
根戸クリニック(根戸1747の6)	7190-5705
一瀬医院(つくし野6の1の7)	7185-2321
いとう内科循環器科(我孫子1の1の22 3階)	7181-3226
わたなべファミリークリニック(我孫子2の3の2 1階)	7183-1132
ほしの脳神経クリニック(我孫子4の43の17)	7182-7171
天王台依田内科クリニック(天王台2の2の1)	7184-2221
我孫子聖仁会病院(柴崎1300)	7181-1100
あびこ診療所(柴崎台2の1の3)	7181-7007
わくい泌尿器科医院(柴崎台2の8の19)	7185-0911

問 健康づくり支援課(保健センター) ☎7185-1126

※「世界禁煙デー」は、WHO(世界保健機関)が定めた喫煙者に対して24時間喫煙を控えるよう呼びかけるとともに、各国の政府・自治体・諸機関・個人に対して、喫煙と健康問題についての認識を深め、適切な対策の実践を求める日です。厚生労働省では、世界禁煙デーからの1週間を「禁煙週間」(5月31日～6月6日)と定めて普及啓発を行っています。

我孫子市国際交流協会が「チャイルド・ユースサポート章」を受章

内閣府が行う、子供と家族・若者応援団活動事例紹介事業に、「日本語指導のための学校派遣」に取り組む「我孫子市国際交流協会」が選ばれ、平成27年度「チャイルド・ユースサポート章」を受章しました。

我孫子市国際交流協会は、平成19年度から自主的に市内小・中学校に通う日本語を理解することが困難な帰国・外国人児童・生徒への日本語の支援をはじめ、現在では、教育委員会と連携して支援に取り組んでいます。また、希望する児童・生徒には、学校以外でも「外国人のための日本語教室」や「イブニングクラス日本語」で日本語を学べる環境を整えています。

◆チャイルド・ユースサポート章とは…子ども・若者を育成支援する活動などを広く紹介することにより、同様の活動を行っている方々やこれから行おうとする方々の参考にってもらうため、内閣府が平成22年度から実施しています。

問 企画課・内線568



行政相談をご利用ください

行政相談委員は、行政相談委員法に基づいて、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、地域の皆さんの身近な相談相手として、全国に5000人が配置されています。委員は、総務省と連携を図りながら国の仕事などに関する苦情や意見、要望をお聞きして、相談した方に助言する、関係する行政機関等に通知するなどの活動を無報酬で行っています。毎月、行政相談を実施しますので、ご利用ください。

相談日時 毎月第4水曜日 午前10時～正午

場所 市民相談室(市役所本庁舎2階)

問 秘書広報課・内線269